



神奈川県

KANAGAWA

令和7年度

神奈川県

観光客受入環境整備費 補助金

オンライン説明会

【説明会資料抜粋版】

補助事例の紹介

補助事例の紹介

CASE 1

【外国人対応整備事業】

補助事業：多言語観光案内板の設置
多言語ウェブサイトの作成

申請者：寺社仏閣

【申請者からの実績報告】 多国語案内板の設置やHPへ多国語での案内を充実できたことで、外国人観光客受入体制の充実をPRできるようになった。

改修後のウェブサイト

Welcome to Shirasasa Inari Jinja.



Inari Jinja protects food and rejuvenates the spirit.

A water shrine where clear spring water wells up in Hadano, at the foot of the Tanzawa Mountains.

補助事例の紹介

CASE 2

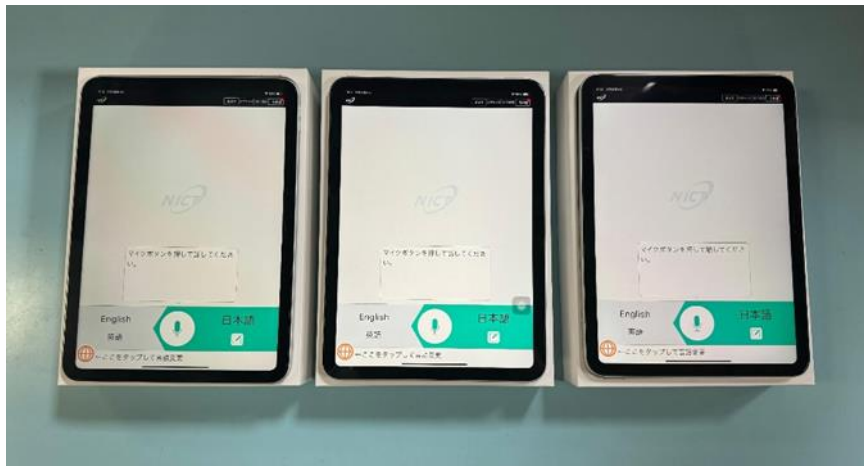
【外国人対応整備事業】

補助事業：翻訳用タブレット端末の導入

申請者：小売り

【申請者からの実績報告】 翻訳用タブレット端末を利用することで、外国人観光客との言語の壁を取り除くことができ、要望や質問に的確に応えることができ、高品質なおもてなしを実現できた。

導入した翻訳用タブレット端末



補助事例の紹介

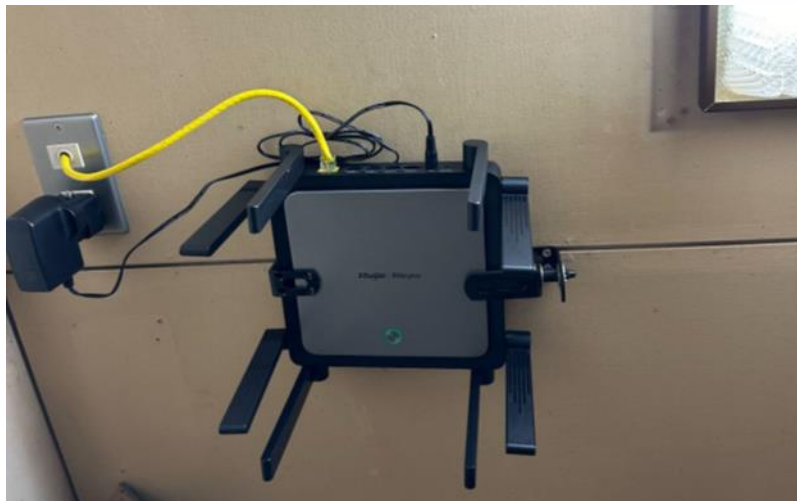
CASE 3

【外国人対応整備事業】

補助事業：公衆無線LAN回線の設置

申請者：宿泊施設

【申請者からの実績報告】館内にWiFi導入後、ゲストからの苦情や予約キャンセルが大幅に減り、顧客満足度向上やワーケーションの予約客獲得、リピーターも増えた。また、顧客による旅館レビュー等の発信機会も増え、宣伝効果がかなり高くなった。



WiFi設置



補助事例の紹介

CASE 4

【トイレ整備事業】

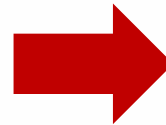
補助事業：和式トイレの洋式化
(温水洗浄便座付き)

申請者：飲食業

【申請者からの実績報告】和式トイレの洋式化を行い、外国人観光客が快適に利用できるトイレの整備を行うことができた。



改修前



改修後

補助事例の紹介

CASE 5

【マイクロツーリズム、アドベンチャーツーリズム、高付加価値化に対応した事業】	補助事業：コンテンツの開発 ウェブサイトの作成 申請者：農園・牧場
【申請者からの実績報告】プレワークショップでお客様に喜んでいただけたことで、畑自体をコンテンツとして活用し、ツーリズムにつながる施策を行うことができた。	

イベントスケジュール	8:00	会場設営	■ 受付の設置 ■ 案内板の設置 ■ 農作業用具、調理器具の準備 ■ 現場・食材の準備
	8:45	受付業務	■ 駐車場への案内 ■ 参加者の確認（予約確認、料金徴収） ■ 参加者への説明（スケジュール、注意事項など） ■ 持ち物チェック：エプロン、軍手（予備を用意）、あれば長靴
	9:00	農作業体験	■ 自己紹介・アイスブレイク ■ 参加者への農作業指導 ■ 安全管理 ■ 写真撮影
	11:00	料理体験	■ 参加者の調理サポート、安全管理 ■ 写真撮影
	12:00	実食・振り返り	■ 食事の準備、提供 ■ 参加者との交流 ■ アンケート実施
	13:45	終了・解散	■ 会場整理、清掃 ■ 忘れ物確認 ■ 参加者への御礼

イベント事後	アンケート集計	■ 参加者の満足度、意見の分析 ■ 今後の改善点の洗い出し
	写真整理	■ イベント写真の整理、共有 ■ ウェブサイト、SNS等への掲載
	関係者への連絡	■ スタッフへのお礼
	反省会	■ イベントの良かった点、改善点 ■ 次回開催に向けての課題
	その他	■ 天候不良時の対応（雨天時の代替案、中止判断など）
	集客戦略	■ リピーター獲得のための特典 ■ 地域イベントとの連携
	顧客管理	■ メルマガ配信、DM発送などによる継続的な関係構築

コンテンツ開発（マニュアル抜粋）

補助事例の紹介

CASE 6

【観光DX推進事業】

補助事業：宿泊カードのオンライン化

申請者：宿泊施設

【申請者からの実績報告】電子レジカードの導入により、口頭での案内を減らすことができ、フロントでの対応時間と、お客様の待ち時間の短縮が可能となった。

電子レジカード設置

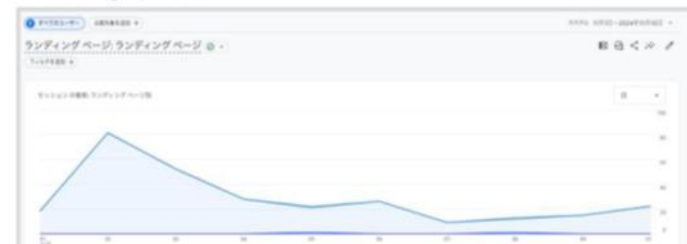


補助事例の紹介

CASE 7

【観光DX推進事業】	補助事業：デジタルマーケティング
	申請者：宿泊施設
【申請者からの実績報告】 富士山が見られるスポットや露天風呂付客室等の紹介動画を制作、ランディングページをアップロード、デジタル広告も実施し、新たな観光需要を創出した	

- 広告出稿結果
 - 広告動画再生回数
 - 492480回(動画が表示された回数)
 - 視聴回数
 - 49662回(動画を再生した回数)
 - インバウンド向けツアーガイドランページアクセス数
 - 1964アクセス
 - 広告出稿前の期間の130倍
- インバウンド向けGoogle・Targety比較について(11月1日～11月10日)
 - ※GoogleとTargetyで出稿期間が異なるため、特定期間に絞って比較
 - LPへのアクセスユーザー数全体:261
 - Google:254(クリック422)
 - Targety:7以下?



デジタル広告レポート

補助事例の紹介

CASE 8

【バリアフリー化（ユニバーサルツーリズム）】

補助事業：スロープ・段差解消

申請者：その他（遊船）

【申請者からの実績報告】 桟橋接続部へのタラップを制作しバリアフリー化を行ったことで、高齢者や障がい者など様々なお客様の利用が可能となった。



実際の設置写真

補助事例の紹介

CASE 9

【災害時対応整備事業】

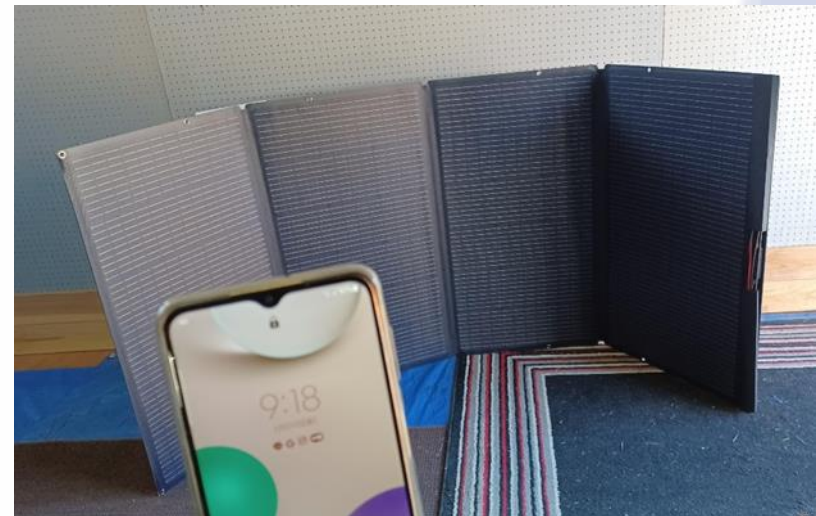
補助事業：非常用電源装置の購入

申請者：その他（キャンプ施設）

【申請者からの実績報告】蓄電池とソーラーパネルの導入により、非常時に施設を訪れている観光客に対し、安定した電力を供給することが可能となった。

※令和7年度からは、ソーラーパネルのような発電能力を必須とする。

実際の写真（蓄電池、ソーラーパネル）



よくある質問と説明（FAQ）

よくある質問と説明（FAQ）

質問		回答
1	補助対象には、法人の指定はあるか。医療法人、宗教法人、学校法人等も対象となるか。	法人の指定はない。 但し、国内外の旅行者の利用が見込まれない施設、風営法第2条6項に当たる施設は対象外。
2	飲食店は対象となるか。	国内外の旅行者の利用が見込まれる施設等が対象のため、要件に当てはまる場合は対象。要件に当てはまるかは、審査で判断となる。また、必要に応じ、別途資料を提出してもらう場合あり。
3	災害時対応整備事業に非常用電源装置購入に係る費用とあるが、非常用電源はどのようなものが対象なのか。	補助金対象となる非常用電源装置は発電能力を有するもの、もしくは発電能力があるものにつなげられる等、災害時に自家発電できるものが対象。 そのため、蓄電機能のみの装置は、災害中に切れてしまったり、自然放電で実際に使用する際に使えない等の懸念があるため、対象外。

よくある質問と説明（FAQ）

質問	回答
4 国や県、市町村から給付金や支援金、補助金等を受け取っていても申請可能か。	申請する事業（発注内容）が重複していなければ申請可能。
5 実績報告は事業完了から20日以内と認識しているが、支払いが複数ある場合はどうなるのか。	最後の完了（支払い）日が基準となり、それ以降の20日以内に提出。
6 申請時の見積業者より、もっと安い業者を見つけたが、当初の業者に発注しなければいけないか。また、相見積は必要か。	補助対象経費の合計もしくは内訳金額の20%を超える変更をする場合、またはこれにより、補助申請額を減額する場合は変更の手続きが必要。詳細は、「事業実施の手引き」P13を参照。なお、相見積は不要。

事前質問への回答

事前質問への回答

質問		回答
1	寝具類も対象にしてほしい。	申請の手引きp.12「補助対象外経費の考え方」にあるとおり、物品購入(単なる更新、買替え)は、対象外。 (コンテンツ開発やモデルコースと組み合わせることで、対象になる可能性あり。)
2	交通事業者等での過去事例があるか。	Ⅱ(4)「補助事例の紹介」に照会した遊船のほか、昨年度は観光地の路線バス停の案内板多言語化の事例あり。
3	鉄道の駅へのマナー啓発に関する事項への補助の可否は。	補助対象者に「国内外の旅行者の利用が見込まれる施設」とあるため、その部分に合致するのであれば、対象。 (必要に応じ、実績等を提出してもらう場合あり。)
4	モデルコース・ツアー造成に係る費用では、モニターツアーの実施に係る経費は補助対象となるか。 (車両レンタル、連携イベント費用、サポートライダーの人件費等)	経費の内容は別途審査の中で判断するが、ツアー造成に必要なモニターツアー費用であれば、補助の対象となる可能性あり。

事前質問への回答

質問	回答
5 観光客の利用が多いバス事業者も対象となるか。（バス車内の多言語放送や翻訳機器の導入、HPでの外国語案内の強化などを補助対象経費として申請を検討中）	補助対象者に「国内外の旅行者の利用が見込まれる施設」とあるため、その部分に合致するのであれば対象となる。（必要に応じ、実績等を提出してもらう場合あり。）
6 機器購入の場合、リースにて導入する場合は補助対象となるか。	補助対象事業の実施期間は「令和8年1月31日までに完了した事業」となっているが、本事業は補助後も継続的に行えることを目的としているため、期間が限定的となるリースでの導入は、対象外。
7 トイレの改修で和式を洋式にした場合、タイルも壊すことになり、その場合はどこまで経費の範囲になるのか。	改修に際しタイルの張替えが必須など、やむを得ない場合は、対象。

事前質問への回答

質問		回答
8	温水便座が30年前のものなので新しくしたいのですが対象になるか。	申請の手引きp.12「補助対象外経費の考え方」にあるとおり、物品購入(単なる更新、買替え)は、対象外。
9	全体予算について知りたい。	全体予算は、3,300万円 スポーツツーリズム以外：3,000万円 スポーツツーリズム：300万円
10	例年の締切時期について知りたい。	令和6年度は8月下旬、令和5年度は8月上旬。
11	ネットワークカメラの導入は対象となるか。	申請の手引きp.12「補助対象外経費の考え方」にあるとおり、一般事務用途の電子機器類は、対象外。 (観光DXに資する取組であれば、その旨を申請書に記載してもらえれば、対象になる可能性あり。)